

第1回四万十市立小中学校再編検討委員会 会議録（要約）

- 1 日 時 平成28年7月28日（木）
開会：13時30分 閉会：15時25分
- 2 場 所 四万十市役所6階 第1・第2委員会室
- 3 出席者 〔委員〕 庄崎郁信、黒川広美、宮崎久、上岡敬、大崎朗、刈谷隆子
山下元一郎、岡島喜三、藏内章夫、宮下貞子、松本治彦
網師本卓己
〔事務局〕 教育長 藤倉利一
教育次長兼学校教育課長 矢野依伸
学校教育課長補佐 山崎行伸
学校教育課主監 今城季紹
学校教育課総務係長 武田安仁
- 4 議 事 (1) 四万十市立小中学校再編検討委員会について
(2) 会長、副会長の選任について
(3) 小中学校再編計画策定にかかる検討内容及びスケジュールについて
(4) 学校再編のこれまでの経緯について
(5) 四万十市立小中学校の現状及び児童生徒数の将来推計等について
(6) 意見交換
(7) その他

5 会議の要領

(1) 開会

○課長補佐 〔開会を宣言〕

(2) 教育長あいさつ

○教育長 〔あいさつ〕

(3) 委嘱状交付

○課長補佐

時間省略のため、席に配布させていただいている。

(4) 自己紹介

— 各委員及び事務局から自己紹介 —

(5) 配布資料の確認

○課長補佐 [資料番号を読み上げ確認を行う]

(6) 議事

【議事①】四万十市立小中学校再編検討委員会について

○課長補佐

議事の進行については、会長が選任されるまでは私の方で務めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは議事に入ります。まずはじめに、「四万十市立小中学校再編検討委員会について」です。事務局から説明します。

○総務係長 [当会の役割、運営等について資料1により説明]

- ・教育長の諮問に基づき調査審議し、その結果を報告する。
- ・委員数は、要綱では16人以内としているが、15人でスタート。
- ・任期は、第2条に掲げる任務終了まで。
- ・会長、副会長を互選により定める。過半数の出席で会議が成立し、過半数で決する。

○課長補佐

質問等ありましたらお願いいたします。

(全員なし)

【議事②】会長、副会長の選任について

○補佐

会長、副会長の選任についてでございます。設置要綱の第4条により委員の互選により定めるとなっていますが、選出方法はいかがいたしましょうか。

○委員

事務局に一任したいと思います。

○課長補佐

事務局一任という声がありましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

○課長補佐

それでは、教育長から提案させていただきます。

○教育長

提案させていただきます。会長は、元教育委員の藏内章夫さん、副会長は、青年会議所理事長の山下元一郎さんをお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

(全員異議なし) — 拍手 —

○課長補佐

それではご承認いただきましたので、藏内委員、山下委員におかれましては、前の会長、副会長席に移動をお願いいたします。

(会長、副会長席へ移動)

それでは会長、副会長からご挨拶をいただけたらと思います。

○藏内会長 [あいさつ]

○山下副会長 [あいさつ]

諮問書交付

○課長補佐

ここで検討委員会でご審議いただく内容につきまして、教育長より藏内会長へ諮問をいたします。

○教育長

望ましい教育環境のあり方について。

四万十市立小中学校再編検討委員会会長、藏内章夫 様。

四万十市立小・中学校の望ましい教育環境を整備するため、下記事項について理由を付して諮問します。

- 一 四万十市立小・中学校の再編についての基本的な考え方について
- 二 四万十市立小・中学校の望ましい教育環境について
- 三 四万十市立小・中学校の再編に向けた具体的な方策について

【諮問理由】

四万十市では、平成20年3月に策定した「四万十市立小・中学校再編計画（第1次）」に掲げる将来的な再編目標に向け取り組んでいるところです。

計画策定後8年が経過し、この間、児童生徒数は約500人減少しました。

今後においても下げ止まることなく減少し、中山間地域を中心に学校の小規模化が一層進行していくものと予測されることや、今後、学校施設の老朽化に向けた大規模改修などに取り組んでいく必要がありますが、現在、四万十市が置かれている厳しい財政状況を考慮しますと、これらの施設整備も学校再編への対応も含めた総合的なものとして検討しなければなりません。

このようなことから、教育委員会では、将来に向かって、より良い教育環境を整備するため、新しい再編計画を策定することとし、四万十市の小中学校におけるこれからの再編のあり方、考慮すべき事項、具体的な方策などを総合的にご審議いただきたく諮問します。

どうぞよろしく申し上げます。

○会長

お受けいたします。

（各委員に諮問書（写し）を配付する）

【議事③】小中学校再編計画策定にかかる検討内容及びスケジュールについて

○課長補佐

ここからは、設置要綱第5条第1項の規定により議事進行を藏内会長にお願いしたいと思っております。なお、本日は、3名の委員が欠席となっておりますが、12名の方に出席いただいておりますので、会議は成立することをご報告します。

○会長

ここからは私の方で議事を進めさせていただきます。

事務局から順次説明しますが、そのあと、意見交換の場を設けてありますので、議事の

質問については確認事項のみでお願いします。

それでは説明をお願いします。

○総務係長 【資料2により説明】

- ・市教育委員会が再編計画を策定するまでのスケジュールである。
- ・7月から翌年3月まで、合計5回、検討委員会を開催し、年度末には答申をいただく予定。
- ・答申を基に市教育委員会で5月までに計画案を作成し、その案に対する地区、市民等のご意見を聴いたうえで、来年9月には計画を策定し公表したい。
- ・この検討委員会で検討していただく項目については、本日の会で、まずは現状を知っていただく、そして(2)の①から⑥までが具体的に検討していただく項目となる。2回目以降、事務局から資料をお示ししながら順次検討していただく。
- ・主な項目の内容は、①の基本的な考え方では、再編の必要性、意義、効果等、④の望ましい教育環境については、主に児童生徒数、学級数などの学校規模となる。それらをもとに、⑤⑥の配置計画、実施時期などをまとめていただいて答申をいただく予定。
- ・①から⑥の各項目について、それぞれ何回目の会議でまとめるのかは、この場では言えないが、順次資料をお示ししていく。

○会長

資料2について、特にここで確認しておきたいことがありましたらお願いします。

(全員なし)

ないようでしたら次に進みます。

【議事④】学校再編のこれまでの経緯について

○会長

学校再編のこれまでの経緯について、事務局から説明をお願いします。

○総務係長 【資料3により説明】

【1枚目】

- ・平成12年以降の再編の経過等をまとめている。特に大規模な再編が行われたのは、平成15年と平成24年である。今日現在までに18校、そのうち中学校が2校統合されている。

【2枚目】

- ・平成28年5月1日現在の各学校の状況を、児童生徒数と○（マル）数字の学級数で示し、右には各学校の統合の経過を記入している。
- ・赤い○（マル）数字が複式学級ですが、統合したあとの学校においても既に複式学級が生じている。
- ・西土佐小は、24年度の統合時の162人から100人を切るまで激減している。
- ・統合した中学校についても、統合先において、統合したときから生徒数はかなり減ってきている。

【3枚目】

- ・これまで再編が、どのような計画のもとで行われたのか、過去の計画の概要をまとめてある。
- ・平成11年の計画の特徴は、対象校として具体的な学校名を出している。
- ・(1) に示している内容は計画どおり実施済。（片魚中は、ただし書きによる）
- ・(2) の大用中、大川筋中については、現在教育委員会で取り組んでいるところ。田野川小は中村小に統合済である。
- ・西土佐については、西土佐村の小学校を1校にするという内容を市町村合併直前の平成17年2月に、村長に報告されている。これは平成20年に策定した現在の計画に引き継がれている。
- ・現在の計画の基本的な方針としては、「適正規模となるよう長期的な視点から継続していく」、「中学校区を4校区程度とする」、「緊急性の高いもの（極小規模校の回避）から順次と入り組んでいく」としている。
- ・「極小規模校」とは、小学校60人以上、中学校70人以上の規模を目安に考えている。
- ・「必要性」の項目では、児童生徒数の減少という理由のほか、2点目として財政的な視点からの理由も取り入れてある。
- ・平成25年度までの目標の前期については、平成24年度に実施済み。後期については若干遅れているが現在取り組んでいる。
- ・平成30年度までの目標は、すべての小中学校において極小規模の回避に向けての目安（小学校60人以上、中学校70人以上）を達成することとしている。
- ・平成31年度以降の目標は、最終的に中学校区を4校区程度にするという計画である。

○会長

特に確認しておきたいことはありませんか。

○委員

中学校区を4校区程度にするとありますが、小学校はどうなりますか。

○総務係長

小学校については具体的に書いていませんが、※印にあるように地区内に極小規模の小中学校がある場合は、中学校を優先させ、小学校は当面の間存続させるということが記入されています。

○委員

計画には謳う（小学校も具体的に）必要があると思います。

○会長

今後この検討委員会で検討していくことになります。

ほかに、ございませんか。

○総務係長

資料の補足説明をさせていただきます。資料3の2枚目「小中学校統合一覧表」の大川筋中の学級数が「③」となっていますが、これは実際の学級数を記載しており、標準法では、2学級になります。中筋中についても同じです。不備な点がありましたので、補足させていただきます。

○会長

次回から資料には通し番号を表示してください。

○総務係長

はい、わかりました。

【議事⑤】四万十市立小中学校の現状及び児童生徒数の将来推計等について

○会長

それでは、四万十市立小中学校の現状及び児童生徒数の将来推計等についての説明をお願いします。

○総務係長 【資料4により説明】

【1枚目】

・平成28年5月1日現在の児童生徒数と教員数の一覧である。教員数は校長は含むが、臨時講師等は含んでいない。

【2枚目】

・平成28年5月現在の住基ベースで、児童生徒数の推移予測をまとめています。

— 表の欄外の※印の説明を行う —

(※印3つ目の「過去4年間」を「過去6年間」に訂正をお願いします。)

- ・傾向としては、東山小と具同小は若干増える予測。
- ・特に減る学校については、東中筋小が現在85人から6年後には半分以下になるという推計。
- ・街中の中村小においても減っていく推計になっている。
- ・中学校については40年度まで見込んでいるが、東中筋中においては平成36年度にはかなり減り、西土佐中もどんどん減っていくという推計。

【3枚目】

- ・学級数を予測である。
— 表の欄外の※印の説明を行う —
- ・一見、表を見ると、平成28年度の学級数計111から34年度の学級数敬82まで激減すると読み取れるが、これには、特別支援学級について平成28年度の20学級をそのまま横滑りさせているので、その20学級分の減が影響しているもの。
- ・普通学級ベースでは激減するという状況にはなっていない。(9学級の減見込)
- ・複式学級が東中筋小、東中筋中などで今後生じてくるというような傾向。

4枚目については、課長補佐から説明します。

○課長補佐

【4枚目】

- ・将来にわたって新入学生の6歳児、12歳児とあわせて、四万十市の人口がどうなっていくのかを推計したもの。
- ・平成19年から平成28年までは実際の住民基本台帳の実数である。
- ・縦の黄色の棒グラフが四万十市の全体を表しているが、右肩下がりで減少してきている。人口の要因は出生、死亡、転入、転出の4つであるが、四万十市の場合、転入、転出は均衡が図られている。ただ、出生数が減っている割に死亡者数が増えていることから、年々300から500人、人口が減ってきている状況。
- ・平成19年から28年までの10年間の変化の率を求め、資料では平成40年まで推計しているが、すでに3万人を切ってしまう。0歳についても180人程度、6歳では200人、中学生(12歳)は250人を切るという状況である。
- ・あくまで推計であるが、イメージとしてご承知おきいただきたい。

○会長

資料4についてはよろしいでしょうか。

(全員確認事項なし)

それでは資料5の説明をお願いします。

○総務係長 【資料5により説明】

【1枚目】

- ・指定学校の変更という制度の説明である。
- ・保護者からの申請に基づいて、1番から12番までの事由がある場合は、指定学校の変更が可能。
- ・現在、指定学校の変更で就学している子どもさんの主な理由は、1番の学期途中で転居した場合、2番の留守家庭の場合、8番の部活動がない場合などである。

【2枚目】

- ・特認校制度もあり、大用小と川登小を特認校として指定している。
- ・条件としては、通学は保護者の責任において送迎していただくことなどがある。
- ・中学校進学時には、特認校校区の中学校か、居住地の中学校のいずれかを選択できることとしている。
- ・現在では、特認校制度で就学している児童はいない。

【3枚目】

- ・5月27日現在の指定校以外の就学の状況をまとめている。
- ・小学校は153名で「留守家庭の場合」が一番多く、中学校は77名で「部活動がない場合」が一番多い状況。
- ・下段の表では、学校別の「校区外への就学」、「校区外からの就学」の状況をまとめている。
- ・具同小の例では、具同小校区の住所から他の学校へ就学している児童が38人と多く、このうち17名が何らかの理由で東中筋小学校へ就学している。東中筋小の「校区外から」の欄では21名となっているが、そのうち17名が具同小学校校区から就学しているということになる。
- ・中学校では、中村中が校区外から45人となっているが、このうち、下田中学校区から8名、後川中学校区から15名、中村西中学校区から11名となっている。

○会長

続いて資料6の説明をお願いします。

○総務係長 〔資料6により説明〕

【1 枚目】

- ・平成22年度から26年度までの過去5年間の教育費の決算額をまとめている。
- ・性質別の扶助費は就学援助の決算額である。
- ・平成23年度から25年度まで決算額が大きくなっているが、これは主に中村小学校の校舎・体育館と25年度から始まった、下田小学校、東中筋小学校の体育館改築によるもの。
- ・一般会計に占める割合は、7%から13%程度で推移している。

【2 枚目】

- ・各小学校のコストがどれだけかかっているか、平成27年度決算を基に算出した。
- ・学校管理費、教育振興費、維持修繕費それぞれの内容は、表の下に示してある通り。
- ・教育振興費の特別支援教育支援員約190万円/校は、雇用人数16人の総人件費を14校で除した額である。
- ・研究指定事業などその他政策的経費は学校によってバラツキがあるため計上していない。あくまで義務的な経費としてご理解いただきたい。
- ・8番の川登小と9番の具同小を比べると、児童数は17人と418人ですが、総コストは川登小でも具同小の半分近くかかっている。また、児童一人当たりの数字を比較してみると、約10倍の開きがある。
- ・表の下には、普通交付税で措置される1校当たりの額を示してある。

【3 枚目】

- ・中学校分であるが、小学校と同じ内容。特別支援教育支援員の1校当たりの額が小学校と違うが、これは小学校全体では16人雇用、中学校全体では5人雇用しており、それぞれの人件費総額を学校数（小学校：14 中学校：11）で除した結果によるもの。

○会長

すぐには理解しにくいかもしれませんが、時間をかけて検討していきたいと思います。それではここで、休憩にします。

— 休憩 —

意見交換

○会長

それでは再開をさせていただきます。ここからは意見交換とさせていただきます。本日

の資料の内容、あるいはそれ以外のどんなことでもかまいませんので自由な意見交換の場としたいと思います。

○委員

中学生の生徒数の減少についてです。県立中村中学校に入学している生徒も多いですが、それも市立中学校の生徒数の減少に影響しているのではないですか。

○教育長

約20%から30%が県立中学校へ入学している状況です。特に中村小、具同小、東山小、南小の4校が大きな人数となっています。

○委員

蕨岡のように少ない学校からだと余計に目立ちます。

○教育長

言われるとおり、1名が県立中学校等に進学することで複式になったりすることがあると思います。ちなみに今年度、県立中学校に入学した70名のうち47名が本市の小学校卒業生です。

○委員

特認校制度ですが、資料では平成17年の実施要領になっていますが、それ以降制度を利用された子どもさんのおいでるかどうか、それから、特認校が大用小学校と川登小学校になった経緯を教えてください。

○総務係長

過去、大用小に2～3人いたということはお聞きしています。ただ、その2校にした理由は、把握しておりません。申し訳ありません。

○会長

正確ではないんですが、確か統合が契機であると記憶しています。

○総務係長

制度は16年度からスタートしています。会長が言われたように14～15年度に大きい再編（この2校に統合）をしていますので、それを契機としたものと思われます。

○委員

資料3の3枚目、平成20年の計画書（骨子）では、「中学校区を4校区程度」とありますが、区割りはどうなるのか、程度というのは3校区もあり得るのか。

○教育長

その点については定かではありません。1校区は西土佐、あとの3校区は具体的にどこにするかということは引継ぎされていません。

○委員

東中筋では30年くらい前に中村西中と統合するという話がありましたが、促進住宅ができて生徒も増え、その話はなくなりました。今日の説明で東中筋の話（児童生徒数の激減）がよく出ていましたが、促進住宅が何年後にはなくなるとか、そういう噂が影響していると思います。

○会長

児童生徒数の減には、いろんな要因があると思います。

○委員

以前統合の話があり、私は反対の立場でしたが、PTA活動をしていく中で、大規模な学校で勉強させるのもいいのかなという気持ちもあります。

あと、耐震補強とか今後数年かけてやらなくてはいけない施設があると思います。そこに予算を投資して、その数年後にその学校が廃校になるとか、そのようなもったいないお金の使い方はしないと思いますが、そういうことも考慮しながら再編を考えていかなければならないと思います。

○教育次長

耐震ですが校舎につきましては実施済みです。体育館につきましては、残っている学校が大川筋中学校です。これについては、今年度、耐震補強という形で実施しています。あと大用中学校の体育館が残っていますが、この体育館は小学校も使用していますので、今年度設計をして、来年度改築する準備をしています。

耐震化については一定目途がたってきましたが、今後は、東山小、具同小、南小などの大規模改修の計画があります。委員が言われたように経費と再編計画をあわせながら大規模改修の計画を考えていかなければならないと考えています。

○委員

資料4の予測表ですが、男女比がここには記載されていませんが、小学校の場合で例えば、女の子が2人で男の子もおり、女の子1人が県立中学校を受験したら、もう1人の女

の子も受験するという話も学校訪問などで聞きます。そういうことも知っておいてください。

○会長

そういう話は確かにあります。

○委員

統合をやるためには必ずメリット、デメリットがあると思います。そういったことを総合的に考えながら将来的なビジョンを考えていく必要があると思います。

また、統合したあと、何年後かに、またその学校の名前があがってくるようでは地域もいろいろと不満も出てきます。12年後の児童生徒数の推計も出ていますので、それも含め複合的に考えていきたいと思っています。

○会長

キーワードとしてはやはり、子どもたちのこと、地域のこと、財政のこと、それらをどう組み合わせるかと考えていくかということになると思います。次回以降、資料を参考にしながら検討していかなければならないと考えています。

○副会長

学校を減らさなければならない状況であるなら、中学校4校区と同じように小学校も考えなければならないと思います。ただ、そこに住んでいる人たちへの説明、納得、そこが一番大切だと思います。その前の段階として、この検討会である程度の目標を設定していくというようなことになりますか。

○会長

この会としては現状を分析して、100点かどうかはわかりませんが、あるべき姿について議論をして教育長に答申します。そのあと教育委員会で答申に基づいて、地域の意見も聴きながら計画策定を進めていくという流れになると思います。

○委員

いろいろな要因があると思いますが、基本的に当事者である子どもの「心の統合」がない場合には、あれこれ、いじめが起きたり学校が壊されるというような報告も聞きます。そういう子どものメンタル部分の統合の取組みも考えていかないと、箱モノだけ、もしくは期間を決めるだけでは、一つの仲間として、集団としての組織ができないのではないかという懸念があります。

○会長

子どもを中心に考えた場合、通学の問題、部活の問題などいろんな課題が出てきます。そこも一つ一つ検討すべきだと思います。

○委員

統合の前段の取組みも大事であると思います。

○委員

統合後よりも統合に向けて、子どもたちに対する取組みが必要だと思います。

○会長

その点も議論していきたいと思います。

○委員

人数が少ないから子どもたちに十分な教育ができないということはないと思います。統合しないと教育は成り立たないということはないと思います。

○委員

確かに少ない学校でも十分に学べることはあると思います。2～3人になったとき、そこで一生懸命学んでも結局、外（そと）のことがよくわからないと思います。実際外（そと）に出たときに困るということもあるし、人数の関係でクラブ活動もできないということになったときに、素晴らしい素質を持った子どもが、そこで止まってしまうこともあるのではないかと思います。

子どもたちのことを考えますと通学のことを一番に考えなくてはなりません。バスで通学するにしても身体にも無理がいきます。しかし、それが身になっていくと思います。そういう考えを親御さんも持っていると思います。

ですから統合については反対するものではなく、子どもたちの将来のためには統合の方がいいのではないかと思います。

○会長

私が教育委員をしていたときに平成15年度の統合が行われました。当時の片魚小学校の児童数は5人だったと思います。教職員は校長と教員1人、用務員1人でした。3班で掃除をするのですが、3班が組めないから1人は用務員さんが入る状況でした。密着した教育という面ではいいかもしれませんが、集団という面から考えるとどうか、そこをどう折り合いをつけていくのかが今後の検討項目の一つになると思います。

また、地域も手をあげて賛成ということは、たぶんあり得ないと思います。

○委員

気になるのは急に大規模になると、やっていけない子どもがでてきます。4校区にするのもいいですが、子どものメンタルケアもできるような、各学校にそれぞれの役割を与えるということも必要だと思います。集団生活ができない子どもを受け入れる学校、小中一貫教育ができる学校、大規模で編成し競争していく学校などそれぞれ必要でしょうし、いろんなアプローチを考えながら、みんなに選んでいただける学校の編成を考えていけば納得していただけると思います。

○会長

学校というものは学力だけではない。社会に出ていくにあたっての素質、なかには競う方がいい子どももいれば、そうでない子どももいる、そういった現状も柔軟に取り入れて検討していきたいと思います。

先ほど心のケアの面で実際にできてきているとの話がありましたが、差支えない範囲で教えてください。

○委員

今までの統合の中で、大きい集団になった場合にコミュニケーションがとれない、自己顕示が低い子に圧力をかけるというようなことが日常化するということもありますので、統合の前に如何に子どもたちの心を統合していくかということが、現場としては非常に大きな問題です。時間に余裕をもって、子どもたちも統合に馴染んでいく、集団として育ていく、そういうことを考えないと、せつかつくの統合ですが、スタートからこけてしまうこととなります。

○委員

他市でありましたが、各地区で鬼ごっこの鬼の決め方とかルールが違うらしく、急にそれが一緒になったことで仲が悪くなり、それが発端で先生の言うことも聞かない状態になったらしいです。最初から統合に向けた心のケアは大事だと思います。

○委員

私は小学校が小規模で分校でした。分校が本校に統合するときの卒業生でしたが、本校から曜日を決めて分校に来てくれていました。特に体育であるとか大人数の方が楽しい教科のときに本校から来てくれたので、割とスムーズに大きな中学校に入ることができました。

○委員

協議していく中で、「ここ」と「ここ」が統合してはどうかということになると思います。お互いの学校が1か月に1回、2カ月に1回交流できるようにして、友達になれるような取り組みをしておけば、統合してもあまり抵抗がないのではないかと思います。そういうことも大事ではないかと思います。

○委員

新しい建物に、複数の学校から新しく入る場合は、そこまでにしっかり準備をしておかないと難しい面もあるのではないかと、他の自治体の事例から感じます。

○委員

保護者も遠くなると負担がかかるわけですので、保護者や地域への対応も大事ではないかと思います。統合するにしても、そこが今から課題になると思います。「学校がなくなると寂れる」そういう傾向が全国にあります。しかし、話し合いをしていくうちに、やっぱり子どもたちのためを思うと統合した方がいいのではないかという声が多くなった事例があります。

それから、統合時は、静かな性格で自分がいじめられていると感じてしまうような子がいましたが、今では立派な社会人になっています。

やはり地域の人との関係が重要です。

○会長

検討を進めていくうちに様々な課題がでてくると思います。キーワードとしては、複式の解消などになると思いますが、中学校の複式においては、教科の問題もあると思いますかどうか。

○教育長

中学校の場合、2学年で8人以下になる場合は1学級になり、複式が1つできると2学年となります。3学年ある場合は校長、教員で9名配置されますが、2学年になりますと6名となります。四万十市は昨年度、大川筋中で1学級となり、教員は校長を含んで4名で授業ができる教員は3名という体制でした。現在2学級の学校は、大川筋中と中筋中で、教員がそれぞれ6名です。9教科教える必要がありますが5教科については免許所有者を配置し、音楽、美術、体育などの教科については、隣の学校と兼務という形で対応しています。兼務校両方において負担がかかっている状況です。

○会長

そのような学校現場の事情など、わからないことがあれば先生方や事務局に確認しながら

ら次回以降、検討を進めていきたいと思ひます。

予定の時間も近づいてきましたが、最後に何かございせんか。

(全員なし)

ないようでしたら議事を終えまして、進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

(7) 事務連絡

○総務係長

- ・次回の開催予定は9月末。後日、日程調整させていただく。次回から資料等は事前に送付する予定。
- ・報償費、旅費の支払について説明。
- ・マイナンバーの提出依頼。次回の会議の際に持参をお願いする。

(8) 閉会

○教育次長 [あいさつ]